令和８年熊本地震

災害ボランティアに参加される方へ

1. 災害ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意志と責任により、被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断しましょう。家族の理解も大切です。その際は、現地に設置されている熊本県災害ボランティアセンターのホームページや SNS（X、Facebook 等）を参照し、参加方法や注意点を必ず確認してください。
3. 被災地での活動には危険がともなうことや、重労働となる場合があります。安全や健康管理は、ボランティア自身の責任であることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
4. 被災地で活動する際の宿所は、事前に被災地の状況を確認し、ボランティア自身で手配してください。水・食料・その他身の回りのものについても、事前に用意・携行のうえ活動を開始してください。
5. 災害ボランティアセンターによっては事前のボランティア登録が必要な場合があるので確認をしてください。
6. 被災地では、被災された方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいで活動してください。
7. 被災地では、災害ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地の受け入れ機関の指示に従って活動してください。単独行動はできるだけ避け、組織的に活動することで、より大きな力となります。
8. 自分にできる範囲の活動を行い、こまめに休憩をとりましょう。無理な活動は思わぬ事故につながり、かえって被災地の方々の負担となってしまいます。
9. 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。極力、出発地で加入手続きを済ませ、被災地に負担をかけないよう配慮しましょう。

災害ボランティア車両（高速道路の通行料免除）について

マイカー等で活動に向かう場合、要件を満たすと高速道路の通行料が免除される制度があります。出発前に下記サイトで「証明書」を発行・印刷し、必ず持参してください。料金所では顔写真付きの本人確認書類とあわせて提示します。対象車両や適用状況は被災地域・高速道路会社によって異なるため、最新情報を下記サイトもしくは右 QR でご確認ください。

証明書発行サイト

災害ボランティア車両　高速道路通行証明書発行サイト：
https://exvolunteer.jp/VoUsr010/linkDisplay

ボランティア活動保険への加入について

活動中の事故等に備え、出発地（お住まいの市区町村社会福祉協議会等）で加入手続きを済ませるか、右の QR から申し込んでから被災地へ向かってください。熊本地震の被災地支援に関する加入案内ページは下記サイトもしくは右 QR のとおりです。

保険加入お申込み

ボランティア活動保険加入のお申込み（2026 熊本地震支援派遣）：
https://www.saigaivc.com/r8kumamoto/

「全国社会福祉協議会ホームページ」引用・一部加筆